

V2 令和6年度県立龍野北高等学校学校評価（全日制）現状分析と今後の取り組み

A：4.0～3.5 B：3.4～2.9 C：2.8～2.3 D：2.2～1.7 E：1.6～1.0

領域	評価内容	No.		質問項目	平均	評価	現状分析・課題	今後の取り組み・改善策
教科指導	確かな学力の育成	1	教	少人数授業や実習内容の充実を行い、きめ細かい学習指導で学習内容の理解・定着に努めている。	3.1	B	・全学年でタブレット端末の利活用が進み、各授業で展開されている。課題等の配布、提出もタブレット端末で行っている科目が増えてきた。研究授業月間ならびに授業参観を実施し、各教科で研究授業を実施した。授業参観期間も保護者に多数来校していただいた。 ・家庭学習時間の確保が引き続き、大きな課題である。また、考査期間前に短期で復習しようとする光景を多く見るため、日頃からの安定した学習時間の取り方、学習方法の指導を充実したい。 ・教育課程については、選択科目群の見直しを行い、引き続き、生徒の学びたいことが学べるように検討を進めている。	・タブレット端末を活用した授業の在り方等について、積極的に研修等を進めていく。 ・家庭学習の実際把握を定点観測する。 ・選択科目群の充実を進める。
			生	少人数授業や実習内容の充実を行い、理解・定着に努めている。	3.3	B		
			保		3.1	B		
	魅力ある教育課程・授業内容	2	教	生徒の興味・関心や進路目標に対応し、学びたいことが学べる教育課程を編成している。	3.2	B		
			生	生徒の興味・関心や進路目標に応じて、授業が開講されている。	3.2	B		
			保		3.0	B		
	専門教育の充実	3	教	専門性を高め、実践的なスペシャリストを育成する専門科の教育が充実している。	3.2	B		
			生	実践的なスペシャリストを育成する専門科の教育が充実している。	3.5	A		
			保		3.2	B		
生徒指導	基本的生活習慣の定着	4	教	【生徒指導】挨拶やマナー等の基本的生活習慣を確立し、生徒の規範意識を高める指導を行っている。	3.2	B	・挨拶はある程度出来ているように思えるが、「立ち止まり礼」に関してはできる生徒が非常に減少しているように感じる。基本的生活習慣においても遅刻、欠席が非常に目立ってきているのが現状である。校則に関しては生徒の意見を取り入れながら少しずつ時代に沿ったものに移行してるが、指導件数は増加しており規範意識の低い生徒が多く見られる。	・学年、担任だけでなく科やクラブ活動レベルでの指導がもっと必要でないかと思われる。朝の立ち番だけでなく普段から教員が積極的に声掛けを行う必要がある。
			生	【生徒指導】挨拶やマナー等の基本的生活習慣を身につけ、規律ある学校生活の指導をしている。	3.5	A		
			保		3.3	B		
	生徒理解に基づく指導	5	教	生徒の共感的理解につとめ、生徒が安心できる環境で生徒の自立をめざす指導を行っている。	3.1	B		
			生	生徒の共感的理解につとめ、自立をめざす指導を行っている。	3.2	B		
			保		3.0	B		
	いじめ防止対応の確立	6	教	いじめ防止基本方針に基づき、「いじめを防止し、いじめを許さない学校づくり」に取り組んでいる。	3.3	B	・年3回のアンケートでは重大事案は報告されていないが、生徒間の小さなトラブルは数件報告されている。それらについては教員の適切な対応により解決している。	・表には出にくいことであるが、SNSでのトラブルはあるのではないと思う。アンケートに記入がなくても楽観視することなく、常に生徒の様子を観察し小さな変化に対して気づきが必要となってくる。また家庭との連絡も密に行うことが最大の予防であると考えられる。
			生	「いじめを防止し、いじめを許さない学校づくり」に取り組んでいる。	3.4	B		
			保		3.0	B		
	学校行事の充実	7	教	学校行事の内容が充実しており、学校生活を豊かにしている。	3.2	B	・学校行事に関しては行事そのものには楽しく参加しているようではあるが、企画・準備等への参加は非常に消極的であるように思える。部活動に関しては、入部率も低く、入部していても参加していない生徒が多いなど活性化が難しくなっている。	・企画・準備段階から生徒が積極的に行うように指導することが必要である。 ・入部を促すことも必要であるが、生徒たちが積極的に参加できる環境づくりを考えていく必要がある。
			生	学校行事の内容が充実している。	3.1	B		
			保		3.2	B		
	部活動の充実	8	教	部活動が活発であり、生徒の個性の発見や可能性の伸長をめざし、目標に向け協力して取り組む資質能力を育てている。	3.0	B		
			生	部活動が活発であり、様々な資質能力を育てている。	3.3	B		
			保		3.1	B		

進路指導	勤労観・職業観の醸成	9	教	キャリア教育（職業ガイダンスセミナー・インターンシップ等）が充実している。	3.2	B	・キャリア教育を充実するため、進路ガイダンス、就業体験、進学補習などを行っているが、まだまだその重要性を生徒に伝えきれていない。また、進路について考えるのは3年生になってからという意識が強く、早い段階から進路実現に向けて取り組めていない。	・本校でのキャリア教育の取り組みについて、保護者をはじめもっと外部に発信する必要がある。また、3年間通しての進路実現に向けて取り組みを体系化する必要がある。
			生	職業ガイダンスセミナー・インターンシップなどキャリア教育が充実している。	3.4	B		
			保		3.1	B		
	個を尊重する進路指導体制の充実	10	教	将来について考え、進路目標を明確にするための情報を適切に提供し、進路希望に応じた指導を行っている。	3.3	B		
			生	生徒に情報を適切に提供し、自分の進路希望に応じた指導を行っている。	3.3	B		
			保		3.1	B		
人権教育	地域との繋がり の深化	11	教	各学科の学習、体験活動やボランティア活動等を通じ、地域に貢献する心を育成する教育活動を実践している。	3.1	B	・コロナ禍で休止していた行事が再開できる状況になり、各科・各部・各学年で、地域と関わる行事を数多く行ってきたが、それらの行事を通して、生徒の地域に貢献する心を育むことができているように思われる。 ・ハラスメント対策・情報モラル育成のために行った、デートDVやサイバー犯罪防止に関する講演会等を通して、命や人権を大切にする態度や、現代のネット社会において、被害者にも加害者にもならないための理解力を養い、概ね安心・安全な生活を送ることができているように思われる。	・継続すべきものは継続し、時代に合うように改善すべきものは改善し、今後も生徒・保護者のニーズに合ったものを実施していきたい。 ・昨年度よりも評価平均の数字が上がっているので、これが継続できるようにしていきたい。
			生	各学科の学習、体験活動やボランティア活動等を通じ、地域に貢献する心を育成する心を育成している。	3.3	B		
			保		3.1	B		
	ハラスメント対策	12	教	教育活動を通じて命や人権を大切にする態度を育て、生徒の安心・安全な学校生活を保っている。	3.1	B		
			生	教育活動を通じて命や人権を大切にする態度を育て、安心・安全な学校生活を保っている。	3.4	B		
			保		3.1	B		
	情報モラルの育成	13	教	SNS等、新たな形態の人権侵害に関する情報モラル教育に取り組んでいる。	3.0	B		
			生	SNS等、新たな形態の人権侵害に関する情報モラル教育に取り組んでいる。	3.4	B		
			保		3.0	B		
国際理解教育	国際交流活動の推進	14	教	国際交流の機会を提供し、多文化共生の精神を育成している。	2.5	C	・ALTとは授業と部活動で関わる程度である。	・春頃、現ALTのSusanが友人を招くことを予定している。
			生		2.9	B		
			保	国際交流や異なる文化や価値観に触れる機会がある。	2.5	C		
	コミュニケーション能力の育成	15	教	ALTやインターネット等のICTを活用し、国際理解の推進と外国人とのコミュニケーション能力の向上を図っている。	2.8	C		
			生	ALTやインターネット等のICTを活用し、外国人とのコミュニケーション能力を高める機会がある。	3.0	B		
			保		2.6	C		
情報教育	ICTを活用した学習活動の推進	16	教	ICT機器を活用し、授業・実習内容の充実や学習の効率化を図り、ICT活用能力の育成に努めている。	3.1	B	・BYOD端末の利活用が各授業（主に座学）や行事で幅広く展開している。校内環境も利活用に向けて整備が進んでいる。家庭学習や部活動などでの活用の余地があると思われるため、引き続き、活用推進に努めていく。	・実技科目や家庭学習での他校の例を提示しながら授業だけでなく教育活動全般でも展開を推進させる。
			生	ICT機器を活用し、学習内容の充実や効率化を図り、ICT活用能力を育てている。	3.3	B		
			保		2.9	B		

情報教育	情報モラル教育の充実	17	教	個人情報の保護・著作権など情報発信に伴う責任や、トラブル回避法に関する教育を行っている。	3. 1	B	・生徒は情報モラルを意識して活用しているように思える。ただし、個人のスマートフォンで撮影する写真や動画に関しては一定の基準として線引きが困難であり、生徒だけでなく教員も常に意識する必要があると考える。	・一部の授業だけでなく、様々な視点から情報モラルに関する考え方を生徒に提示していく。教員には事例を参考に情報モラルの研修を深めていきたい。
			生	個人情報の保護・著作権など、トラブル回避法に関する教育を行っている。	3. 3	B		
			保		3. 0	B		
防災・安全教育	防災教育の推進	18	教	学校設定科目「防災」や「地域拠点型合同防災訓練」を実施し、災害時に主体的に判断し行動できる力を育んでいる。	3. 3	B	・学校設定教科「防災」は3年生のみが選択できる教科である。地域拠点型合同防災訓練では日頃の学習の成果を発表した。 ・地域拠点型合同防災訓練では例年の防災学習ブースに加え、警察署によるロープ結束法やVRで災害を体験できるコーナーなどを新設した。 消防署、自衛隊、警察署、防災士など地域と連携し、学校全体の防災意識の向上に繋がったと考える。	・選択科目の見直しにより、教科「防災」の選択者は減少してしまった。生徒にとって地域拠点型合同防災訓練が学びの場としてもつ役割が大きくなったので、さらなる充実を図りたい。 ・本校は避難所に指定されているので、災害が起きたときのため素早く対応できるように職員研修などの必要があると考える。
			生	学校設定科目「防災」や「地域拠点型合同防災訓練」を実施し、災害から自らを守るために必要な力を育んでいる。	3. 5	A		
			保		3. 2	B		
	地域と連携した学校防災体制の充実	19	教	警察、消防、家庭、地域の自治会と連携・協力し、防災活動を推進する地域の拠点としての役割を果たしている。	3. 3	B		
			生	警察、消防、自治会等と連携、防災活動を推進する地域の拠点となっている。	3. 5	A		
			保		3. 1	B		
	交通安全に対する高揚	20	教	生徒の交通マナーの向上と交通安全に対する意識を高める教育を行っている。	3. 0	B	・公共交通機関の乗車マナーに関する苦情が非常に多い。重点・継続的に指導する必要がある。	・公共交通機関のマナーについては学年だけでなく、科も含めた継続的な指導をしていく。
			生	生徒の交通マナーの向上と交通安全に対する意識を高める教育を行っている。	3. 4	B		
			保		3. 0	B		
	危機管理への取り組み	21	教	教職員や生徒が、緊急救急体制や心肺蘇生法、AEDの習得に努め、危機発生時に備えた研修・訓練を実施し対応能力を備えている。	3. 3	B	・猛暑による熱中症、アレルギー等身体的に配慮が必要な生徒の入学が増えているので、教員に対して、AED・エピペン講習を実施した。	・AED講習の内容・対象を再考し、その場に教師がいない場合なども想定し、危機管理を意識したものを計画したいと考えてる。
			生	心肺蘇生法、AEDの習得等の研修訓練を実施し、命を守る教育活動をしている。	3. 2	B		
			保		3. 0	B		
学校保健	学校保健活動の推進	22	教	健康診断を計画的に実施し、生徒や教職員の健康管理に努めている。	3. 4	B	・福祉科・看護科の実習の関係で年度当初より過密なスケジュールで各種検診を組んでいる。授業担当の先生方にはお手数をかけている。本年度は受診率が24%となり、若干上昇した。受診案内を年に2回にしたことも関係していると考えられる。	・受診率の上昇を目指し、生徒への受診案内方法の改善や保健だよりを活用した啓蒙を意識し、生徒たちの健康管理に取り組みたい。
			生	健康診断を計画的に実施し、生徒の健康管理に努めている。	3. 3	B		
			保		3. 2	B		
	美化活動の推進	23	教	日々の清掃指導を通して、学校美化・環境整備に努めている。	3. 3	B	・毎月、厚生委員により清掃点検を継続して行った。清掃点検で指摘のあった清掃分担場所は、学期に1回の清掃活動で厚生委員により清掃し、清掃監督者へ報告した。 ・監督者が不在であっても、生徒自ら校内美化に努めるよう意識した指導が必要であった。	・清掃分担場所の広さに差異があるので、次年度は清掃分担区域を再考したい。 また、年度当初から清掃指導を徹底し、自ら清掃することを習慣化できるよう、教員側も意識することが必要と考える。
			生	清掃活動を日々行い、学校美化・環境整備に努めている。	3. 4	B		
			保		3. 2	B		
	教育相談体制の充実	24	教	日常的な教育活動を通して、一人一人の状態の把握に努め、家庭や外部機関等と連携した指導を行っている。	3. 3	B	・毎月教育相談だよりを発行し、キャンパスカウンセリングの活用を促した。 また、保健部で知り得た生徒情報は学年へ伝え、連携を図ろうと試みた。 ・週初めの欠席者・保健室の来室者数が多い状況より、潜在する問題も多いのではないかと考える。	・些細な不安であっても、生徒が相談しやすい環境作りをする。 また、教員同士が常時情報共有し、生徒たちへの働きかけができる余裕があれば、生徒の悩みが深刻化する前に対応ができるのではないかと考える。
			生	個人面談やキャンパスカウンセリングによって、心身の健康や悩みを相談できる機会がある。	3. 2	B		
			保		3. 0	B		

特別支援教育	適切な指導及び必要な支援の提供	25	教	インクルーシブ教育システムを構築し、個人に必要とされる「合理的配慮」を提供できる体制が構築されている。	2.9	B	・外部講師による研修会や、校内委員会を開くなど、職員間の共通理解を図り、組織的に支援することを意識的に行った。 ・キャンパスカウンセラーや保護者、他の関係機関と連携をし、一貫した支援ができるよう努めた。	・引き続き、職員間で共通理解を図り、保護者、関係機関との連携を強めることで、一貫した支援を継続していきたい。
			生	特別な配慮を要する場合に適切な対応をしてくれる。	3.2	B		
			保		3.0	B		